

10月

KOHO OWANI

平成 25 年 第 621 号

おおわに 広報大鰐

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県
大鰐町
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



『AOMORI花嵐桜組』よさこいライブ! イン大鰐!!
(鰐come・9月1日)

『継ぐもの』

地域の独自性
語り継ぐもの
踊り継ぐもの
津軽の文化を
地域の宝として
受け継ぐ心を
引き継ぐ



『AOMORI花嵐桜組』よさこいライブ! イン大鰐!!(鰐come・9月1日)

Topics
話題

県民駅伝9位(町の部)健闘

第21回青森県民駅伝競走大会が9月1日、青森市アスパム前から県総合運動公園陸上競技場までの8区間33.8キロメートルで行なわれ、当町チームは1時間56分27秒と町の部9位(総合18位)となりました。



前日の豪雨に、大会開催も心配されたが、暑さも和らいだ秋空での大会となりました。

当町は1区に、昨年3区で区間賞(町の部)に輝いた水木良選手を配し、前半で波に乗ってそのまま順位を押し上げるレース展開としたところではあったが、思うように上げることができず苦戦を強いられた。中盤以降も粘り強い走りで健闘するも、惜しくも昨年の記録町の部3位を上回ることができませんでした。

三ツ橋志朗監督は、一ヶ月余りの合同練習、スタッフの応援で、選手の皆さんは、力以上に頑張ってくれた。来年こそは必ずや上位入賞を」と、決意を新たに語っていました。

【出場選手】

- 1区 水木 良(陸自弘前)
 - 2区 境 晃平(鰹中3)
 - 3区 菊池健太(弘中央高1)
 - 4区 森山雄一朗(町役場)
 - 5区 水木 彩(鰹中3)
 - 6区 山口純矢(弘消防事務組)
 - 7区 山中さつき(弘果)
 - 8区 赤石大知(鰹中3)
- 《補欠》 後藤歩(鰹中1)・山中混大(鰹中3)・三浦孝真(東義高)

- 3) 木田勇輝(弘前工高3)・植田善久(ワークキャンプパス大鰹)・山田優花(鰹中3)・三浦莉穂乃(東義高3)

AOMORI花嵐桜組よさこいライブ！イン大鰹

大鰹温泉観光協会会長山口多喜二(主催)による、AOMORI花嵐桜組よさこいライブ！イン大鰹が9月1日、鰹3000で開催され、千人程の観客で大いに賑わいました。

「大鰹町を元気に」とのメッセージを込めて、2010年より毎年開催しており、今回で4回目を数えます。



AOMORI花嵐桜組、輝羅鈴衆、Lapsi 煌組、Kuroishiよさこい*踊り組が躍動感溢れる華麗な演舞を繰り広げ、観客を魅了していました。

また、最後には大鰹よさこい「等も披露し、「よつちよれ」では観客も踊りに加わり、よさこいを心ゆくまで楽しんでいました。



T o w n

町の

町の成人式

平成25年度大鰐町成人式が8月10日、町総合福祉センターで行なわれました。

今年度の対象者は総数109名でそのうち、男45名・女29名の総数74名が式に臨みまし

た。山田町長が「地域社会の一員として、義務、責任が発するが、自分が何ができるかを考えるきっかけとして夢実現に努力



卒業式以来でしょうか、喜びに自然と笑みがこぼれる参加者

して欲しい」、木田専一教育長は「これからの人生、4、5倍は生きていかねばならない。大事なことは目標を持つことと、新成人を激励。

新成人を代表して、笹田貴史さんが「大鰐に対する思いを忘れず、地域発展に一層努めたい」と、誓いを述べました。

懇親会では、タクロンく佐藤拓郎（黒石市）のミュージックライブが行なわれ、会場は大いに盛り上がっていました。

県スポ少フェスティバルとミスノカップ東日本大会での優勝を報告

大鰐小学校 校長成田哲観)のソフトボール部が、第25回青森県スポーツ少年団フェスティバルソフトボール競技会と、第5回ミスノカップ東日本小学生女子ソフトボール大会（Aブロック）の2大会に出場し、見事優勝の栄冠に輝きました。

先の7月27日・28日に、むつ市で開催された県スポ少フェスティバルでの決勝戦を接戦の末にこれを制して勢いに乗り、8月9日から11日に北海道帯

広市で開催された東日本大会でも決勝戦へと勝ち進み、5回コールドで圧勝しました。

8月20日、赤石千恩キャプテンら出場選手が、成田校長、工藤良信顧問と共に町役場町長室を訪れて、赤石選手が、皆さんの声援のお陰で優勝することができました」と、山田町長に大会での優勝を報告。

工藤顧問は「選手達は前回大会も経験していますが、着実に成長して嬉しい限りです」と、その成長ぶりに目を細めていました。

山田町長は「厳しい練習にも頑張った成果ですね。打ち込める環境を作ってくれるご両親や先生方への感謝を忘れな



たばこ販売協議会 吸殻など拾い集め 清掃活動

大鰐町たばこ販売協議会会長長谷谷碩雄)が8月5日、会員ら9名ほど参加して大鰐温泉駅から町内の商店街にかけて、たばこの吸殻などを拾い集めました。

協議会では毎年、土用の丑の日など祭りに合わせて実施しています。

参加者によれば、路上などの目立ったところには見られなくなってきたのですが……とのことで、喫煙者のさらなるマナー向上を呼びかけています。



「合併処理浄化槽」平成26年度以降の設置者募集

町では、平成18年度から下水道区域以外の地区において、トイレのほか台所・風呂・洗濯等の生活排水を一緒に処理し、下水道と同じく快適な生活環境にすることができる「合併処理浄化槽」を、町が個人の宅地に設置し、設置後の維持管理も行なう事業を実施しています。

平成26年度以降に浄化槽の設置を予定している方の募集をしています。(合併浄化槽の設置工事は10日間程度で済みますが、設置場所並びに施工条件等を把握するため前年に測量調

査等を行いません。)

トイレの水洗化のため、また生活雑排水のたれ流しによる地域の環境悪化等を改善するため、合併処理浄化槽の設置をお申し込み下さるようお願いいたします。

なお、し尿だけ処理する「単独処理浄化槽」は、合併処理浄化槽に比べ処理能力が低く、生活雑排水は未処理のため、合併処理浄化槽への切り替えに努めるよう浄化槽法に定められています。(下水道区域では下水道に加入)

事業対象地区…… 大鰐・蔵館・虹貝・宿川原の下水道区域外、森山、三ツ目内、居士、折紙、高野新田、虹貝新田(下水道区域を除く)、早瀬野、島田、苫木、元長峰、長峰、九十九森、唐牛、駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢の各地区ほか

平成26年度以降の設置希望者を募集します！



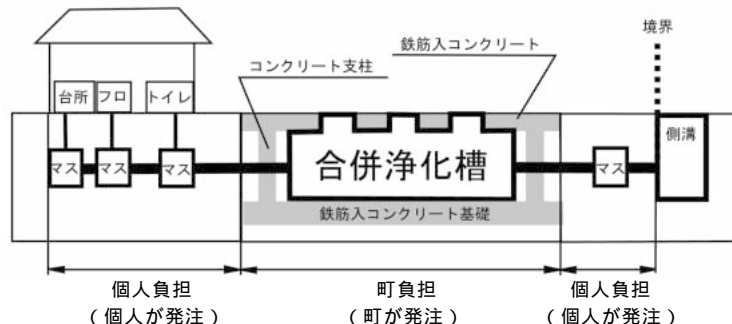
工事費等の負担区分

【町が負担する主なもの】

浄化槽の設置工事費(工事は町が行う)
設置後の管理費用(保守点検、清掃、法定検査の各費用)

【個人が負担する主なもの】

分担金(下表参照)
浄化槽使用料(下表参照)
水洗トイレ工事、宅内から浄化槽まで・浄化槽から排水先(側溝等)までの配管工事費
支障物の撤去、移設工事費(該当する場合で、水道管・排水管・立木・庭石等)
ブロワ(送風機)等の電源工事費(屋外コンセントの設置)
ブロワ等の修繕、交換費用の2分の1(部品消耗、故障時に負担)



分担金及び使用料金等

人槽区分	分担金	納付方法	月額使用料(税込)	住宅延べ面積等
5人槽	90,000円	一括払い (工事完成後)	3,360円	130㎡以下
7人槽	100,000円		3,780円	130㎡を超えるもの
10人槽	120,000円		4,840円	風呂及び台所が2ヶ所

浄化槽の大きさ(人槽)は、使用人数ではなく住宅の大きさで決まっています。

水洗便所改造資金の融資あっせん

トイレの水洗化工事等にあてるため、限度額60万円(無利子)、5年(60月)分割返済の融資あっせんを行っております。ただし、単独処理浄化槽から切り替える場合は30万円まで。

児童の進学に係る母子寡婦福祉資金の予約貸付について

青森県では、平成26年4月から新たに進学等をされるお子さんの修学費用に係る資金貸付の予約受付を実施します。

予約貸付資金の種類
《種類・内容・償還期間》

修学資金 / 高校・高専・専修学校・短大・大学の授業料など修学費用 / 20年以内

就学支度資金 / 入学金・制服など就学などの準備に要する費用 / 就学の場合20年以内・修業の場合5年以内

修業資金 / 知識技能を修得するのに必要な経費 / 6年以内

貸付申請期間

予約受付期間 平成25年11月1日(金)~平成26年1月31日(金)

提出書類

(1)母子・寡婦福祉資金貸付申請書(2)家計費申告書(3)貸付申請者の戸籍謄本(4)口座振替申出書(5)配偶者のいない女子又は寡婦で現に児童又は子を扶養していることを証する書類(6)課税状況・納税状況が把握できる書類(市町村住民税所得割額が判る書類)(7)進学(修業)予定証明書または合格通知書の写し(8)経費申告書(9)その他貸付に際し必要と認められる書類

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48-2111 内線303(野呂)

青森地方裁判所だより

裁判員制度まもな く名簿記載通知を 発送します

裁判員候補者名簿ができて
まで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成26年の名簿に登録される人数は、全国で23万6500人で、選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約440人に1人。

裁判員候補者名簿記載通知
について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)を送ります。この通知は、来年2月ごろから平成27年2月ごろまでの間に裁判所にお越しただき、裁判員に選ばれた可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階ではまだ具体的な事件

の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけはありません。

この調査票で辞退を申し出なかつた場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、又は裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いいたします。

詳しくは 青森地方裁判所
刑事訟廷 ☎017-7225471

芸能発表会

日時 11月24日(日)開演10:00

会場 鰐come



詳しくは 大鰐町文化協会 ☎48-2480(原田)

第38回おおわに文化祭

美術展

日時 11月1日(金)~11月4日(月)

9:00~17:00(4日は16:00)

(但し、小中学校生徒作品展は10月31日~)

会場 大鰐町中央公民館

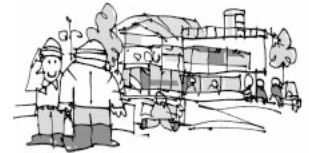


平成25年度全国統一防火標語 消すまでは 心の警報 ONのまま



甲種防火管理 新規講習

《該当する施設は受講を！》



とき 平成25年12月11日(水)・12日(木)
午前10時～午後4時

(2日間の受講が必要です。)

ところ 弘前市賀田一丁目18番地4
岩木文化センター「あそべーる」1階ホール

申込み 平成25年11月5日(火)から12月2日(月)まで

消防本部予防課及び最寄りの消防署・分署で受付します。

なお、申し込み受付期間内であっても定員(180人)になりしだい、受付を終了いたします。

受講料

講習で使用するテキストについては、事前に書店等で購入し、受講当日お持ち下さい。

問い合わせは

最寄りの消防機関か、弘前地区消防事務組合のホームページ
<http://city.hirosaki.aomori.jp/shobo/aij> 覧下さい。

弘前消防本部予防課 ☎32 5104

秋の火災予防運動

【統一標語】

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

10月21日から27日までの一週間、県下一斉に、秋の火災予防運動が実施されます。

これからは、日増しに寒くなり火を取り扱う機会が多くなります。

暖房器具の点検はお済みですか。ちょっとした油断や取り扱いの不注意が、火災の原因になることがあります。

住宅用火災警報器はもう取り付けられましたか？ 尊い命や貴重な財産を失うことのないよう、もしもの時に備え、住宅用火災警報器を取り付けていないご家庭は、早めの設置をお願いします。

また、家族みんなで避難方法や消火器の位置など、もう一度確認し、「住宅防火のちを守る 7つのポイント」を実行しましょう。

【3つの習慣・4つの対策】

3つの習慣

・寝たばこは、絶対にやめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため防災物品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

以上のことをいつも心の中におき、自分の家は自分で守るよう心がけて下さい。

問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104 又はお近くの消防署、分署へ





「振り込め詐欺」等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

これからの季節は、日没が早まることから、夕暮れ時の交通事故が多発する傾向にあります。

ドライバーの皆さんはもちろん、歩行者や自転車を利用する皆さんも交通ルールを守り、夕暮れ時・夜間に外出する時は、反射材用品の活用により「自らの存在をアピール」して、交通事故を起こさないように、また、交通事故に遭わないようにしましょう。

【皆様にお願ひ！】

- 歩行者の皆さん**
- ・夕暮れ時、夜間に外出する時は、運転者からよく見えるように、明るい色の服装と反射材用品の活用を心掛けましょう。
 - ・車のライトが点灯していても、運転者から歩行者が見えているとは限りません。道路を横断するときなどは、車の動きを良く見て、安全を確認しましょう。
- 自転車利用の皆さん**
- ・自転車も車両です。自転車利用者は、自転車用の反射材用品を活

用し、夜間にはライトを点灯しましょう。

ドライバーの皆さん

- ・スピードを控えめにし、早めのライト点灯で、見る、見せることを徹底しましょう。また、夜間に対向車・先行車がないときは、ライトを上向きにして、危険を早期に発見しましょう。

踏切事故を防止しよう!!

- 踏切事故の原因は
- ・踏切の前で一時停止をしなかったこと
 - ・警報機が鳴っているのに無理に踏切に進入したこと
 - ・前方が渋滞しているのに無理に踏切に進入したこと
 - ・車両の高さを確認しないで踏切に進入したこと
 - などが挙げられます。

踏切事故は、自動車の運転者や同乗者が死亡したり、列車が脱線するなど、重大な事故につながるおそれがある大変危険な事故です。

踏切の前では必ず一旦停止して列車の往来と前方の安全確認を行ない、踏切事故防止に努めましょう。

踏切の高さ制限は4.5メートルです。

車両(積荷)の高さを確認しましょう。

踏切で車が動けなくなったときは、次の方法で列車に知らせま

しょう。

- ・非常ボタンがある時は非常ボタンをカバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。

- ・非常ボタンがない時は
列車に向かって手を大きく振るなどして、危険を知らせてください。発炎筒や赤色灯(旗)を使用すると効果的です。

子どもと女性に対する防犯アドバイス

冬が近づくと、日が短くなり、暗くなる時間が早まることから、子どもや女性を狙った犯罪の増加が懸念されます。

- ながら歩きは危険です！
- ・携帯電話を操作しながら、あるいはイヤホンで音楽を聴きながら歩くのはやめましょう。
 - ・注意力が散漫になり、不審者が近づいてきても気づけません！

- 暗い夜道は危険です！
- ・遠回りでも人通りの多い明るい道を歩きましょう。
 - ・夜道など危険な場所を通る時はタクシーなどを利用しましょう。

・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

- 来訪者に注意！
- ・チャイムが鳴っても不用意にドアを開けたりせずに、見知らぬ訪問者には、ドアスコープやドアチェーンを活用し、相手をよく確認して対応しましょう。

「私は被害に遭わない」から「もしかしたら被害に巻き込まれるかもしれない」と意識を変えてみませんか。

一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪のない安全・安心な街を実現しましょう！

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成25年8月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		25年	前年比	25年	前年比
人身事故	発生件数	16	- 8	13	- 5
	死者	0	0	0	0
	傷者	20	-21	16	- 13
物件事故		130	20	93	16

3歳児健診

町主催の3歳児健診が9月19日、町総合福祉センターで行なわれました。

受診者の中でむし歯のなかった子どもさんをご紹介します。

保健福祉課だより

むし歯のない子はだ～れだ！



けんたちゃん
須郷健太ちゃん
(功誠・早瀬野)



ひなたちゃん
高坂日向ちゃん
(琢也・大鰐6A)



りくちゃん
外崎棕久ちゃん
(秀臣・唐牛)



あおちゃん
葛西愛央ちゃん
(隆日・大鰐1)



りなちゃん
間形侑那ちゃん
(和也・蔵館1)



うさちゃん
白川愛紗ちゃん
(尚克・唐牛)



みゆうちゃん
長井美結ちゃん
(良之・蔵館5B)



ゆいちゃん
大川結衣ちゃん
(博史・長峰)



りおちゃん
佐藤理緒ちゃん
(祐紀子・長峰)



ゆりあちゃん
三浦由利亜ちゃん
(匡史・元長峰)

メンタルチェックシステム「こころの体温計」を導入しました

保健福祉課だより

町では、平成25年10月1日よりメンタルチェックシステム「こころの体温計」を導入・稼働しました。

「こころの体温計」は、パソコンや携帯電話などの端末機器からアクセスすると、匿名で本人のストレスや落ち込み度といったメンタルチェックができ、必要に応じて相談窓口の紹介を受けることができます。是非お試しください。

自己診断をするものです。医学的診断をするものではありません。結果にかかわらず、心配なことがありましたら、早めに専門家への相談をおすすめします。

こころの体温計とは
本人モード 家族モード
認知症チェック ストレス
対処タイプテスト アルコー
ルチェックモード
の5項目の様々な悩みに対する自己診断や相談先の紹介を受けることができます。

利用料 無料(ただし、通信料は自己負担となります。)

利用方法 町ホームページ、または下記QRコードにアクセスしてください。



外部サイトに接続します。なお、こころの体温計のご利用の際には、個人が特定されるような個人情報等を入力する項目はありません。安心してご利用ください。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48-2111内線310(嘉瀬)

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

町では下記のとおり、予防接種法に基づき、65歳以上の方等を対象に、インフルエンザ接種費用の一部を公費負担します。

接種を希望される方は、医療機関への予約が必要ですので、直接医療機関へお問い合わせください。

- 1 .接種対象者 大鰐町に住所がある方
- 2 .助成対象者 65歳以上の方 60歳以上64歳以下であって心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する方。 身体障害者手帳を持参すること
- 3 .接種料金 医療機関ごとに異なります。各医療機関へお問い合わせ下さい。
- 4 .助成額 2,000円(1人につき1回のみ) 接種料金が助成額を超える場合は、自己負担になりますので、医療機関にてお支払下さい。接種料金が助成額を

超えない場合は、接種料金が助成額になります。

5 .接種医療機関 町内医療機関、平川市国民健康保険碓ヶ関診療所及び南黒医師会(黒石市・平川市・田舎館村・藤崎町)のほとんどの医療機関で実施できます。事前予約が必要です。

【町内医療機関】 えば医院 ☎48 - 5575 おおわに内科クリニック ☎47 - 7111 小山内医院 ☎48 - 2415 ゆのかわら医院 ☎47 - 6611 町立大鰐病院 ☎48 - 2211

6 .接種期間 平成25年11月1日～平成26年1月31日

7 .持参するもの 住所がわかるもの(健康保険証・免許証など)

詳しくは 町役場保健福祉課健康推進係 ☎48 - 2111(内線308・309)

ご存知ですか公的年金制度

住民生活課だより

平成25年10月分からの年金額の改定について(年金給付部)

現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準(特例水準)となつています。

平成24年の法律改正で、平成25年10月、平成26年4月および平成27年4月に段階的に特例水準を解消することにより、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成25年10月分以降としてお支払する年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

今後の解消のスケジュールは、平成26年4月マイナス1.0%、平成27年4月マイナス0.5%を予定しています。(物価・賃金上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します。)

平成25年10月分からの年金額改定に関するQ&A

(1)なぜ、平成25年10月分からの年金額が下がったのですか。

現在の年金額は、平成12年度から平成14年度にかけて、物価下落にもかかわらず、年金額を据え置いたことで、法律が本来想定している水準(本来水準)よりも2.5%高い水準(特例水準)となつています。

そのため、平成24年11月に法律改正が行われ、現役世代(将来の年金受給者)の将来の年金額の確保につなげ、世代間の公平を図るために、平成25年10月分以降としてお支払する年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

(2)いつの年金支払いから適用されますか。
改定後の年金については、平成25年12月(10月分、11月分)からのお支払いとなります。

(3)新しい年金額のお知らせは、いつ送付されますか。
改定後の年金額は、年金額改定通知書でお知らせします。

年金額改定通知書は、12月13日の支払いに向け、原則として、年金振込通知書と一体となつたお知らせ(ハガキ)で、12月4日以降に日本年金機構から、順次、年金受給者に送付されます。

詳しくは
町役場住民生活課
国民年金係
☎48 - 2111内線327
(成田)

国民健康保険加入の皆様へ

新しい国民健康保険被保険者証をお届けしました
国民健康保険加入者の方々が先月までご利用していた被保険者証(保険証の色:肌色)は、平成25年9月30日で有効期限が過ぎましたので、平成26年9月30日までに有効期限を更新した新たな被保険者証(保険証の色:ピンク色)を9月中に郵送いたしました。既に届いている方は、記載内容等に誤りがないかご確認ください。また、まだ届いていない方がおられましたら町役場保健福祉課国保係までお問い合わせください。



新たな被保険者証(保険証の色:ピンク色)が届きましたら、記載内容のご確認をお願いします。

特定健診及び日帰り人間ドックについて

大鰐町では国民健康保険の医療費を下げるため、特定健診(メタボ健診)や日帰り人間ドックの受診をお願いしております。大鰐町の特定健診受診率はまだ低く、そのため医療費も年々増高しており、保険税での対応が困難な状況が続いております。これらの健診等を受診し、病気の早期発見、生活習慣を見直して医療にかからないようにしましょう。

特定健診

40歳以上75歳未満の大鰐町国民健康保険加入者を対象とした6月、7月の集団検診は終了しましたが、集団検診を都合により受けられなかった方は、個別に指定の医療機関にて特定健診の受診ができます。

以前に送付済の「大鰐町国民健康保険特定健康診査受診可能医療機関」(1)であれば、予め予約をして頂き、「特定健康診査受診券(A4サイズ、両面印刷、クリーム色)と「ご自身の国民健康保険被保険者証(保険証)」を持参し、受診してください。

1「大鰐町国民健康保険特定健康診査受診可能医療機関」は「平成25年度家族の健康カレンダー」にも同様の表が掲載されております。

- ・対象者……大鰐町国民健康保険に加入の平成26年3月末時点で満年齢40歳～74歳の方
- ・料金……40歳～70歳未満の方の窓口負担は700円です。70歳以上は無料です。
- ・実施期間……平成26年3月15日まで(休診等は各医療機関により異なりますのでご注意ください)
- ・特定健診検査項目…腹囲測定、身体計測、検尿、採血、血圧測定、問診

日帰り人間ドック

大鰐町国民健康保険加入者の健康づくり推進事業として、疾病の早期発見、早期治療を目的として「国保加入者日帰り人間ドック」を実施しております。

人間ドックを希望される方は町役場保健福祉課国保係までお申し込みください。

- ・対象者……大鰐町国民健康保険に加入の平成26年3月末時点で満年齢40歳～74歳の方
- ・料金……受診者の窓口負担は2,000円です。
- ・実施期間……平成26年3月31日まで(火・土・日曜日は除く)
- ・実施場所……町立大鰐病院

なお、人間ドック受診希望者は内容が重複するため、特定健康診査及び各種がん検診(婦人科検診は除く)をご遠慮ください。



詳しくは 町役場保健福祉課 国保係 ☎48-2111
内線317(福田)、312(白川)

複合検診のお知らせ

平成25年度の6月と7月の複合検診が終了しました。受診予定だったものの用事があった、申し込むのを忘れていた等で受けられなかった方に対して、下記のとおり検診を行います。検診を受けたい方は申し込みください。

【検診名 / 内容 / 対象者】

特定健康診査 / 身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査 / 40～74歳 (S14.4.1～S49.3.31生まれ) で大鰐町の国民健康保険に加入している方・後期高齢者医療保険加入者・40歳以上の生活保護世帯の方で高血圧、脂質異常症、糖尿病で服薬していない方

胃がん検診 / バリウムによる検査 / 40歳以上 (S49.3.31までに生まれた方)

大腸がん検診 / 便を2日分採便セットに採取

し持参 / 40歳以上 (S49.3.31までに生まれた方)

肺がん検診 / 胸部レントゲン検査、痰の検査 / 40歳以上 (S49.3.31までに生まれた方)

肝炎ウイルス検査 / 採血によるウイルス検査 / 40歳以上の方で今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

【検診日】 平成25年11月26日(火)

【受付時間】 午前7時～午前8時30分予定

【検診場所】 大鰐町総合福祉センター

【申込み先】 町役場保健福祉課健康推進係 番窓口、または電話にて申し込みください。



詳しくは 町役場保健福祉課 健康推進係

☎48 - 2111内線309

平成24年度大鰐町次世代育成支援行動計画(特定12項目)の実施状況の公表について

次世代育成支援対策推進法に基づき、平成24年度における大鰐町次世代育成支援行動計画実施状況について、特定12事業の実施の状況を公表します。

特定12事業について

事業名	事業内容	24年度実績	実施箇所
1. 通常保育事業	保護者の就労等により、保育に欠ける児童を保護者の申し出により保育園において保育する。	年間延べ人数 (広域を含) 2,893人	町内4ヶ所 町外11ヶ所
2. 延長保育事業	保護者の多様な就労体系に対応するため、保護者の申し出により通常保育時間を超えて保育する。	年間延べ利用人数 6,054人	町内3ヶ所
3. 休日保育事業	保護者の多様な就労体系に対応するため、日曜及び祝日に児童を保育する。	年間延べ利用人数 458人	町内3ヶ所
4. 放課後児童健全育成事業	共働き家庭や母子・父子家庭など、放課後に帰宅しても保護者がいない児童を預かり、適切な遊びと生活の場を与える。	登録児童数 82人 平均開設日数310日	町内4ヶ所 (自主事業も含)
5. 地域子育て支援拠点事業(ひろば型)	概ね3歳未満の児童とその保護者が集い、相互に交流を図る場であり、子育てに関する情報提供、講習会や育児相談を行う。	・16事業実施 ・事業延べ実施日数 125日間	町内1ヶ所

このほか、「夜間保育事業」「一時保育事業」「病児・病後児保育事業」「トワイライトステイ事業」「ショートステイ事業」「ファミリー・サポート・センター事業」「特定保育事業」については未実施となっております。

詳しくは 町役場保健福祉課 児童福祉係 ☎48 - 2111内線309(北山)

平成24年度町の決算

平成24年度の町の一般会計と特別会計の決算がまとめ、監査意見が付されて9月に開かれた町議会第3回定例会に報告され、認定を受けました。

そのあらましをお知らせします。

なお、決算書など詳しい資料は、町役場会計課で閲覧に供しています。

歳出総額

5,187,992千円

議会費	72,254千円	土木費	400,732千円
(うち、議員に係る報酬、手当及び共済負担金 48,917千円)		土木管理費	16,406千円
		道路橋梁費	144,093千円
総務費	1,055,059千円	河川費	751千円
総務管理費	924,288千円	都市計画費	238,592千円
徴税費	79,864千円	住宅費	890千円
戸籍住民基本台帳費	31,587千円		
選挙費	16,361千円	消防費	222,303千円
統計調査費	1,827千円		
監査委員費	1,132千円	教育費	370,438千円
		教育総務費	69,857千円
民生費	1,232,147千円	小学校費	94,605千円
社会福祉費	808,114千円	中学校費	44,685千円
児童福祉費	424,033千円	社会教育費	28,936千円
		保健体育費	132,355千円
衛生費	262,077千円		
保健衛生費	89,936千円	災害復旧費	56,551千円
清掃費	172,141千円		
		農林水産施設	
労働費	2,481千円	災害復旧費	47,798千円
農林水産業費	162,292千円	公共土木施設	
農業費	158,540千円	災害復旧費	8,753千円
林業費	3,752千円		
		公債費	1,017,550千円
商工費	58,502千円		
		諸支出金	275,606千円
		公営企業費	272,458千円
		特別会計繰出金	3,148千円

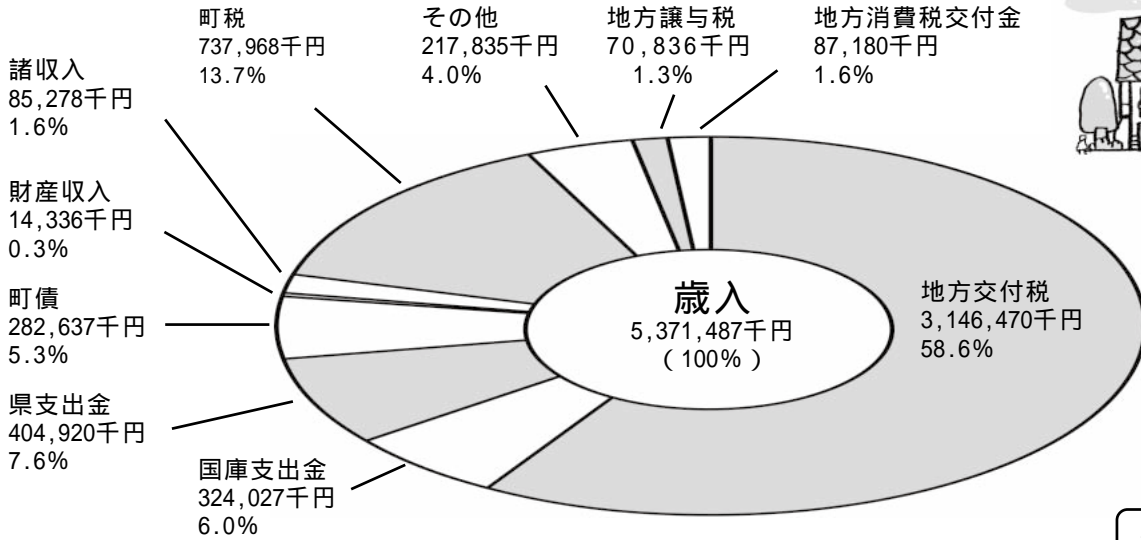


平成24年度一般会計決算

歳出

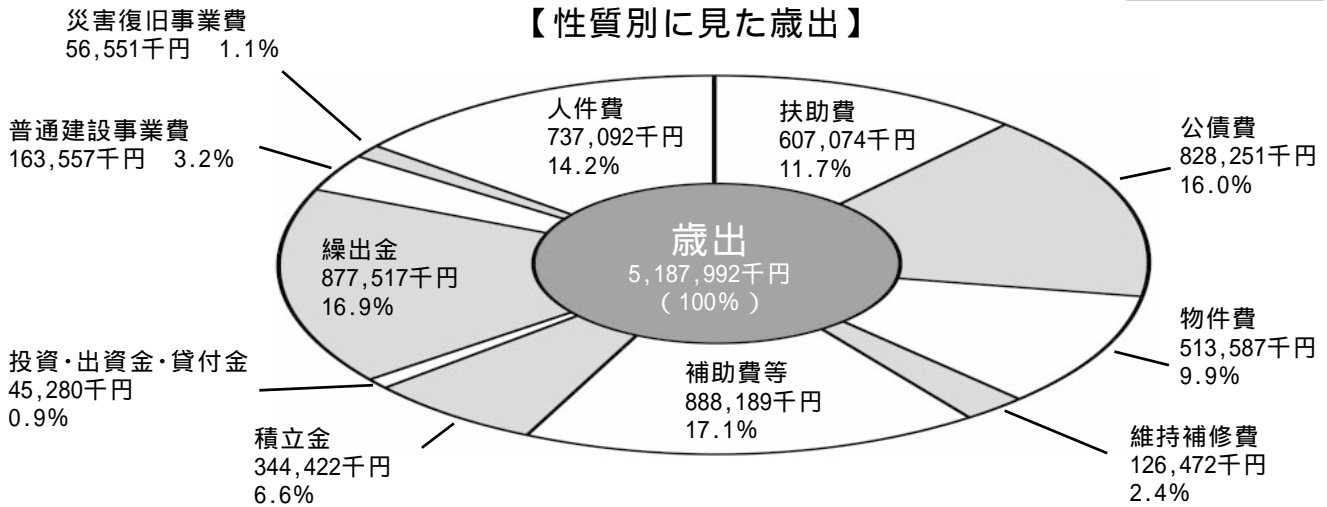
町づくりに51億9千万円

歳入総額 5,371,487千円



注:千円未満における端数調整がされています。

【性質別に見た歳出】



特別・企業会計決算

(単位:千円)

区分	収入済額	支出済額	差引額
会計			
国民健康保険	1,486,121	1,515,099	28,978
後期高齢者医療	100,145	98,999	1,146
介護保険	1,347,847	1,323,006	24,841
温泉事業	26,604	25,371	1,233
スキー場事業	63,410	62,410	1,000
簡易水道事業	4,969	3,116	1,853

区分	収入済額	支出済額	差引額
会計			
公共下水道事業	414,689	414,015	674
蔵館財産区	14,058	11,642	2,416
大鱈財産区	35,242	33,874	1,368
会計			
病院事業	814,496	815,092	596
久吉ダム水道 企業団水道事業	507,862	419,361	88,501

津軽広域連合だより
 “津軽”の話題満載

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査および障害程度区分判定審査・各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

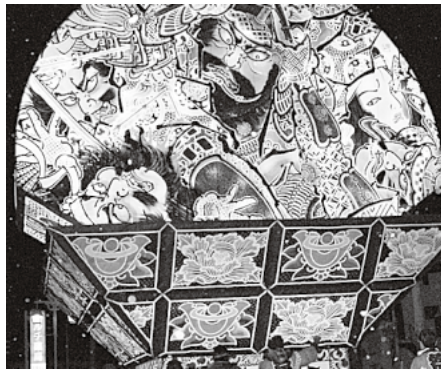
“ひらかわねぶたまつり”
 冬の陣

平川市

今年も初冬の12月にねぶたが運行されます。

県内でも珍しい冬のねぶた運行は、12台のねぶたが夏とは違う趣を見せ、よさこいソーランが熱気に華を添えます。雪が舞う中でのねぶた運行も荘厳な魅力があります。防寒対策を十分に整え、ぜひ

お越しください。
 日時 12月7日(土)・8日(日)
 スケジュール(予定)
 17時30分開会、18時運行開始
 予定
 場所 弘南鉄道平賀駅前通り
 問合せは 平川市経済部商
 工観光課観光係 ☎ 44 1 1 1



高さ11mの世界一の扇ねぶたも出陣します

中野もみじ山ライトアップ
 (秋)

黒石市

黒石市南中野にある「中野もみじ山」で、今夏に引き続き、夜間ライトアップが行われます。

この場所は、弘前藩主津軽寧親公が1802年に京都から



ライトアップされたもみじ山

100種以上のかええを取り寄せ移植して以来、もみじの名所として有名です。
 夜間のライトアップにより、色とりどりの光が滝と溪流に映え、鮮やかな空間を演出する光景は一見の価値があります。
 ライトアップ期間中は、臨時観光案内所の他、不動の滝に臨みつつ、秋もみじを楽しめる「紅葉床」を設置しますので、ぜひお越しください。
 期間 10月13日(日)～11月10日(日)の夕暮れ時から21時まで
 問合せは 黒石市商工観光課観光振興係 ☎ 52 2 1 1 1

市町村イベントカレンダー
 『いろんなイベントに出かけよう!』

10/5・6 ひらかわフェスタ2013
 地産地消や食育をテーマに開催。特産品販売やさまざまな催し物が行われます。平川市農林課 ☎ 44-1111
 10/13～11/10 中野もみじ山ライトアップ(光のファンタジー-秋-)
 小嵐山と称される中野もみじ山。ライトに照らされたもみじは、鮮やかで幻想的です。黒石市商工観光課 ☎ 52-2111
 10/13 りんごの里板柳まるかじりウォーク2013 りんごの里をめぐる6、13、26kmの3コース!りんごもぎとり体験もあります。板柳町教育委員会生涯学習課 ☎ 72-1800
 10/18～20 津軽の食と産業まつり
 津軽の「食」と「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外テント村や催しも多数。同運営協議会事務局 ☎ 33-4111
 10/18～11/10 弘前城菊と紅葉まつり
 紅葉が美しい弘前公園内、弘前城植物園にて開催。菊花など、秋の草花を堪能できます。弘前市立観光館 ☎ 37-5501
 10/19・20 全国伝統こけし工人フェ

スティバル 全国のこけしがこけし館に集結。こけし工人による制作実演・展示即売が行われます。津軽伝承工芸館 ☎ 59-5300
 11/3・4 Cross(クロスエス) 土手町通りなどを会場に開催。弘前の音楽・食・文化を発信するイベントです。まちなかりんごだらけ実行委員会(弘前市観光政策課内) ☎ 35-1128
 11/8～10 弘前りんご映画祭2013
 弘前中三8階にて、「りんご」をキーワードに知的探求心を刺激する作品を上映します。まちなかりんごだらけ実行委員会(弘前市観光政策課内) ☎ 35-1128
 11/9・10 羽羽街道交流会 羽羽街道を中心に、各地域の個人・団体が意見交換等により、連携・交流を深めます。黒石市商工観光課 ☎ 52-2111
 11/9～24 平川市民文化祭2013
 市民による歌や踊りなどの舞台発表や個性豊かな作品展などが行われます。文化協会事務局(平川市文化センター内) ☎ 44-1221
 11/16・17 黒石りんごまつり
 りんごの即売会や市内商業者による産業展、りんご皮むき大会などが開催されます。同実行委員会事務局(黒石市商工観光課)

☎ 52-2111
 11/16・17 収穫感謝祭&シクラメン市
 約7,000鉢のシクラメンを展示販売!その他たくさんイベントが目白押しです。田舎館村企画観光課 ☎ 58-2111
 11/17 第43回西目屋村民文化祭
 村民による芸能発表や作品展、各種体験コーナーも開催されます。西目屋村教育委員会 ☎ 85-2858
 11/23・24 ふじさき秋まつり
 2つの秋まつりが1つになり、より大きな秋まつりに!名物のジャンボおにぎりあり!同実行委員会(藤崎町企画財政課内) ☎ 75-3111
 11/下旬 第40回町民祭(板柳町)
 町民の活動や成果を披露。農産物などの即売会や各種体験コーナーもあります。板柳町総務課 ☎ 73-2111
 12/4 米・食味分析鑑定コンクールin
 いなかだて 県内の米生産者が出品し、お米のおいしさを競います。入賞したお米の試食もできます。田舎館村産業課 ☎ 58-2111
 12/7・8 平川ねぶたまつり“冬の陣”
 ねぶたまつりを冬季も開催。「世界一の扇ねぶた」を含む各団体のねぶたが出陣します。平川市商工観光課 ☎ 44-1111



行事予報

10月



天候等による日程の変更にご注意ください。

12日(土)~20日(日) 秋の大掃除

11月

1日(金)~4日(月) おおわに文化祭【美術展】町中央公民館 / 9:00~17:00、4日は16:00まで)
 3日(日) 大鰐町表彰式(町役場)
 23日(土) 第8回アップルフェア in大鰐(鰐come / 10:00~)
 24日(日) おおわに文化祭【芸能発表会】鰐come / 10:00~)

住民生活課だより

平成25年(秋)飼育犬登録及び狂犬病予防注射の実施について

下記の都合の良い場所・日時で受けてください。ご案内のはがきをご持参ください。

犬を飼育している町民の皆様、犬の登録は屋外で飼育している犬も家の中で飼育している犬も、犬を取得した日(生後91日以上経過した犬)から30日以内に登録を「生涯1回」しなければなりません。また、登録した後、犬の死亡や所在地が変わったとき、飼い主が変わったときなどそのたびに、30日以内に必ず届出が必要です。

上記の届出が行なわれなかった場合は、罰則が設けられていますので、注意して下さい。

また、予防注射は年1回必ず受けなければなりません。

右記の日程で実施しますので、必ず登録と予防注射は受けるようお願いします。(はがきを持参) 期間内は、いずれの場所で受けてもかまいません。

【料金】

犬1頭につき

登録料・・・3,000円 (生涯1回)

注射料・・・3,000円 (年1回)

なお、注射料金は指定した期間以外で受けた場合は別途料金になります。

5月に予防注射を受けた犬は、必要ありません。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48-2111
 内線322・326(中島・藤田)

平成25年度 狂犬病予防注射日程

月日	実施場所	実施時間
10月11日 (金)	元長峰多目的集会センター前	9:00~9:10
	苦木多目的集会センター前	9:20~9:30
	長峰多目的研修センター前	9:40~9:50
	駒木農家高齢者創作館前	10:00~10:10
	駒の台へき地保健福祉館前	10:20~10:30
	つがる弘前農業協同組合唐牛CA冷蔵庫前	10:45~10:55
	森林浴交流センターしまだ前	11:10~11:20
	早瀬野集会センター前	11:30~11:40
	虹貝新田へき地保健福祉館前	11:50~12:00
	高野新田多目的集会センター前	13:00~13:10
	居士多目的集会センター前(折紙も含む)	13:20~13:30
10月12日 (土)	三ツ目内生活改善センター前	13:40~13:50
	宿川原生活改善センター前	14:00~14:10
	森山多目的研修センター前	14:20~14:30
	八幡館社会福祉館前(鯖石も含む)	14:40~14:55
	蔵館児童公園(蔵館保育園向かい)	9:00~9:20
	青柳会館(カラコ)横駐車場	9:30~9:50
	大鰐町地域交流センター鰐come駐輪場	10:00~10:20
虹貝コミュニティセンター前	10:30~10:50	
役場庁舎前(羽黒館5-3)	11:00~11:40	

登記、筆界特定手続等に関して相談会を開催します。建物を新築する・建物を増改築する・土地を分けたい・境界のトラブル等のご相談承ります。

なお、当日は電話による無料相談も行います。

詳しくは 青森県土地家屋調査士会 ☎017 - 722 - 3178

「子ども・若者総合案内」のお知らせ

相談に向けた一歩を応援します！

青少年・男女共同参画課「子ども・若者総合案内」☎017 - 777 - 6123

子ども・若者の抱える問題について、一人で悩んでいませんか？

ニート、ひきこもり、不登校、発達障害など、様々な困難を抱えた子ども・若者やそのご家族に、お悩みに応じた相談窓口や専門機関をご案内しています。

どこに相談したらよいかわからない方や、相談に向けて一歩を踏み出したい方は、お気軽にお電話ください。

詳しくは 青少年・男女共同参画課「子ども・若者総合案内」☎017 - 777 - 6123(専用電話)

10月は「木づかい推進月間」です

< 県産材の地産地消 >

青森県内には、スギやアカマツ、ヒバなどの「県産材」として利用できる木が多くあります。

木材を住宅や木製品に活用することは、間伐などの森林整備が進み、森林の保全や地球温暖化の防止に貢献します。さらに、県産材を使うことで、輸送に伴う二酸化

炭素排出量の削減や地域産業の振興にもつながります。

再生可能な資源である「県産材」を生活に取り入れ、人と環境に優しくエコな「県産材の地産地消」に取り組んでいきましょう。

詳しくは 県中南県民局地域農林水産部林業振興課 ☎32 - 1131内線367

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

定期的な保守点検
年1回の清掃
法定検査の受検(使用開始後及び年1回)

法定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを判定するもので、社団法人青森県浄化槽検査センター☎017 - 726 - 9500が行います。

また、浄化槽の使用開始時や廃止時、所有者の変更時などには、弘前環境管理事務所☎31 - 1900への届出等が必要です。

詳しくは 県環境生活部環境政策課環境保全グループ☎017 - 734 - 9242

無料調停相談のお知らせ

トラブル・悩みはありませんか？
・金銭問題(サラ金問題、過払金返還、債務返済)
・交通事故・土地建物・家庭の問題、夫婦、親子関係・遺産分割、慰謝料等・その他

弘前調停協会では、困っている方のために、調停委員がご相談に

応じます。まずは一度、相談してみませんか。秘密は守られますのでご安心ください。事前予約の必要はありません。当日時間内に会場へおいでください。

とき 平成25年11月1日(金)
受付時間 午前9時30分より
相談時間 午前10時～午後4時まで

ところ 弘前市立観光館1階(多目的ホール)

申込み 当日、直接会場へおいでください。

相談料 無料
相談方法 相談員(弁護士、民事・家事調停委員)との個別面談

主催 弘前調停協会
後援 日本調停協会連合会

詳しくは 弘前調停協会
弘前市下白銀町7 青森地方裁判所弘前支部内☎32 - 4321内線212

事業主の皆さまへ

中南地域県民局県税部と管内7市町村(弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・大鰐町・田舎館村・西目屋村)では、個人住民税の特別徴収への切替強化を管内一斉に推進します。

個人住民税の特別徴収とは、事業主が従業員へ支払う毎月の給与から個人住民税を徴収(天引き)し、従業員に代わって納入していただく制度です。

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、地方税法第321条の4の規定により、個人住民税を特別徴収しなければなりません。まだ特別徴収を実施していない事業主の方は、特別徴収への切替えが必要です。

詳しくは 町役場税務課住民税係 ☎48 - 2111内線414

INFORMATION

お知らせ

10月は、町・県民税(普通徴収分)3期・国民健康保険税4期の納期となっております。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

ジェネリック医薬品利用差額通知のお知らせについて

お薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、薬代が一定額以上安くなると見込まれる被保険者の方に、今年度より「ジェネリック医薬品利用差額通知」を1年に2回(10月と2月)青森県後期高齢者医療広域連合が送付しますので、ご利用の参考にしてください。

*ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同等の効能効果を持ち、品質再評価を済ませているので、安全性も十分な医薬品です。

*ジェネリック医薬品を利用するには、「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示してご相談ください。

*ジェネリック医薬品希望カードは後期高齢者医療制度の被保険者となったときに、保険証と一緒に送付します。カードを紛失・破損等したときは、町役場保健福祉課 番窓口で再交付しています。

詳しくは 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821ま

でお問い合わせください。

大鰐温泉スキー場冬期スタッフ募集のお知らせ

大鰐温泉スキー場の営業に伴い、今シーズンも下記のとおり冬期スタッフを募集します。

1.勤務内容 期間 平成25年12月上旬から平成26年3月中旬まで 賃金 時給665円より
職種 索道係、圧雪係、パトロール係、料飲係、チケット販売・インフォメーション係、駐車場係、除雪係

2.募集対象者 大鰐町民で65歳以下(昭和23年4月2日以降に生まれた方)を対象とします。

3.応募要領 写真を貼った履歴書に必要事項及び希望職種を記入し、11月11日までに下記へ郵送、または持参。40歳以上の方は特定健康診断書の写しを添付。

書類選考の上、面接日時をご連絡いたします。

応募された書類は返却いたしませんので、ご了承願います。

応募先及びお問い合わせは ☎038-0221 大鰐町大字虹貝字清川48-1 雨池スキーコミュニティセンター内 スキー場管理事務所 ☎49-1023(担当:渡邊、横山)

平成24年度都市計画税の決算状況をお知らせします

都市計画税は、都市計画法による都市計画区域のうち市街化区域内に所在する土地及び家屋に課される税金で、下水道事業、公園整備事業等の都市計画事業、また、それらの事業を行うために過去に発行した地方債の償還に使用される目的税です。

平成24年度の都市計画税の決算状況は次のとおりです。

【歳入】(単位:千円)

決算収入済額(現年課税分)平成24年度・・・15,839 / 平成23年度・・・17,421 / 比較増減額・・・1,582

決算収入済額(滞納繰越分)平成24年度・・・171 / 平成23年度・・・123 / 比較増減額・・・48

都市計画税(合計)平成24年度・・・16,010 / 平成23年度・・・17,544 / 比較増減額・・・1,534

【歳出】(単位:千円)

地方債償還費平成24年度・・・16,010 / 平成23年度・・・17,544 / 比較増減額・・・1,534

詳しくは 町役場税務課資産税係 ☎48-2111内線417

農業用軽油引取税免税証の交付について

受付月日・対象 平成25年11月25日(月) / 大鰐町にお住いの方
受付時間・場所 9:30~16:00

県弘前合同庁舎(弘前市蔵主町4)本館2階 地域連携部会議室

不正軽油の製造、販売はもちろん使用した人も10年以下の懲役、1000万円以下の罰金が課せられるなど、重い罰則が適用されます。

詳しくは 中南県民局県税部課税第一課 ☎32-1131内線228・378

表示登記無料相談会開催

日時 平成25年11月2日(土)
午前10時~午後3時30分

会場 弘前市「青森地方法務局弘前支局」

土地家屋調査士と法務局職員が不動産における表示に関する

1歳の誕生日

【地区・唐牛】

須藤敏勝・薫さんの子

りゅうのすけ
龍之介ちゃん

(平成24年10月1日生まれ)



食べることが大好きな龍ちゃん。
保育園でも家でも、毎日ご飯は完食です。
大きいばあばの畑のスイカが大好き♡
ちょっぴり泣き虫だけど、毎日ママと一緒に保育園でも頑張るぞ！

戸籍の窓口

8月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

- 大平 暖ほる乃の(女・晃毅)蔵館5B
- 工藤 芽め生い(女・夏樹)九十九森
- 山田 大だい地ち(男・雄太)宿川原
- 山内 八ツ工(91歳)虹貝新田
- 澤田 治助(85歳)大鱈4
- 山中 千治(77歳)三ツ目内
- 山口 照江(87歳)虹貝
- 丸山 ひとみ(63歳)苦木
- 木田 勝雄(69歳)三ツ目内
- 山内 孝二(75歳)虹貝新田
- 佐々木 ヒヒ元(83歳)八幡館
- 浅利 秀昇(89歳)森山
- 齋藤 静徳(72歳)鯖石
- 齋藤 松枝(80歳)大鱈5B

おくやみもうします
亡くなった人(年齢)地区名

- 赤平 タカ(80歳)蔵館1
- 幸山 三藏(81歳)大鱈2

大鱈町の人口と世帯数

平成25年8月末日現在

人口	10,880人
前月比	(- 16)
男	5,010人
女	5,870人
世帯数	4,283世帯
前月比	(- 8)

健康食品は注文していないのに損害賠償請求書!?

暮らしの情報【消費者からの相談事例】
見守り新鮮情報第169号

突然知らない業者から、「ご注文頂いた健康食品を送ります」と電話があったので、健康食品を利用する習慣はない。頼んでいないので送らないでください」と言って電話を切った。

後日差出人のない封書が届き、「健康食品の注文の確認をしたが、頼んでいないなどと発送前日にキャンセルされ損害金が発生した。期間内に3千円支払わなければ法的手段に訴える」と書いてあった。注文していないのに損害賠償請求される覚えはない。どうしたらよいか。
(70歳代女性)

ひとこと助言

「注文を受けた健康食品を送る」となると電話があり、

申し込んでいないと断つたら、後日損害賠償請求書が郵送されてきたという相談が寄せられています。
事前の連絡もなく、突然損害賠償請求書が送付されてきたケースや、覚えのない健康食品が送られてきたため受け取り拒否をしたところ、後日損害賠償請求書が送付されてきたケースなどもあります。
書類に、法的手段を取る「など」と不安をあおるような脅し文句が書いてあっても、利用した覚えのない請求は支払わないで無視しましょう。決して相手に連絡してはいけません。
不安なときは、支払いをする前にお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

消費者ホットライン
☎0570-064-370

- ☎ 0117 7222 3343 青森県消費生活センター
- ☎ 0117 2366 4500 青森県消費生活センター 弘前相談室
- ☎ 0117 2488 2111 大鱈町役場消費生活相談窓口